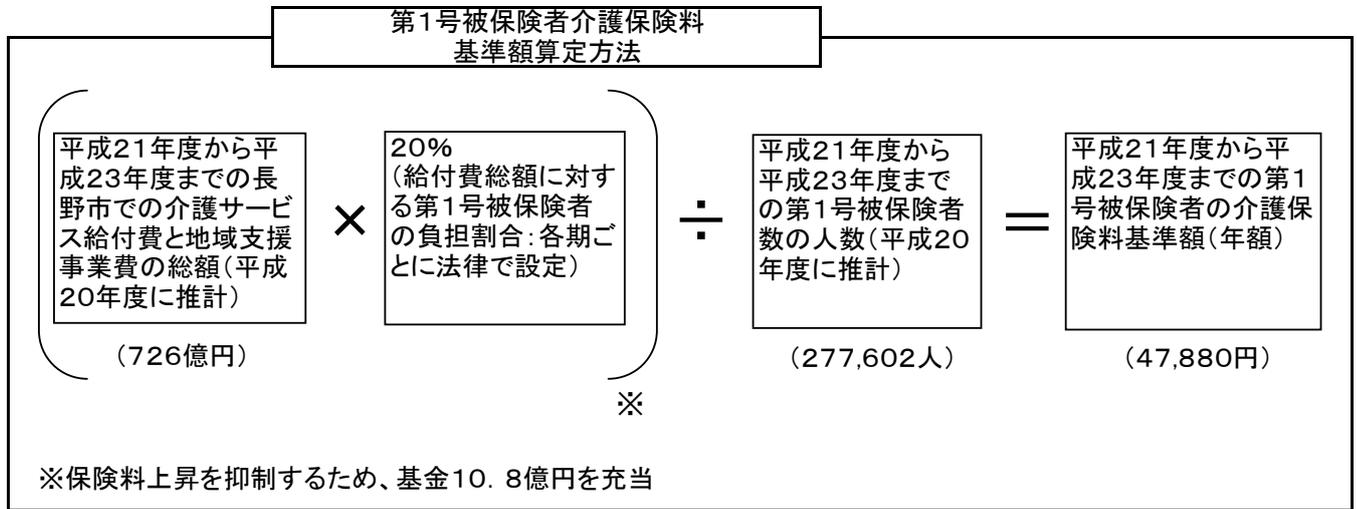


◆第1号被保険者の介護保険料(平成21年～平成23年)



所得段階	対象者	年間保険料	基準額に対する乗率
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	23,940円	0.50
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で	●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	23,940円
第3段階		●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超える人	35,910円
第4段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に課税者がいる場合で	●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	41,890円
第5段階(基準額)		●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超える人	47,880円
第6段階	本人が市町村民税課税者で	●前年の合計所得金額が125万円以下の人	53,860円
第7段階		●前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	59,850円
第8段階		●前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	71,820円
第9段階		●前年の合計所得金額が400万円以上の人	83,790円